『共産党宣言』邦訳史

玉岡 敦

(東北大学大学院経済学研究科 博士後期課程)

『共産党宣言』(Manifest der Kommunistischen Partei)は、『資本論』とならぶ代表的なマルクス/エンゲルス著作であるが、その日本国内における翻訳は 1904 年に堺利彦と幸徳秋水が『平民新聞』に発表したものをもって嚆矢とする。これはまた、マルクス/エンゲルス著作のまとまった日本語訳としても、はじめてのものであった。その後現在に至るまで、『共産党宣言』の日本語訳本は、実に 80 余種を数える。『宣言』の邦訳史をあとづけることは、日本におけるマルクス主義の受容・普及・発展の過程を検討するさい、とりわけ重要である。

ここでは、もっぱら戦前期の諸翻訳について、その訳者によって 3 つの系統に分けて概 観する。

1. 堺利彦・幸徳秋水による翻訳

〇幸徳秋水/堺利彦 『平民新聞』 1904 年

1904年11月13日発行の週刊『平民新聞』第53号は、その全紙面をあげて『共産党宣言』の日本語訳を掲載した。訳者は堺利彦と幸徳秋水の2人であった。訳者序言にあたる「共産党宣言和訳序」によれば、この翻訳は『平民新聞』創刊1周年を記念する企画であった1。訳者である幸徳・堺がともにドイツ語に通じていなかったため、エンゲルス校訂のサミュエル・ムアによる英訳本から重訳したという。翻訳文の文体は、漢文口調の文語文である。『宣言』は4つの章からなるが、このうち社会主義および共産主義の諸学説を扱う第3章部分の翻訳は省略された2。したがって、厳密にいえば全訳ではない。

この翻訳は、『宣言』のはじめての日本語訳であると同時に、マルクス/エンゲルス著作原典の邦訳としても最初のものであった。後年の堺の回想によれば、当時彼らはまだ社会主義の歴史と理論についてはほとんど何も知らず、またその「先輩」であった安倍磯雄や片山潜といった当時の社会主義運動の指導者であっても、『宣言』の名前は聞いているがまだ読んだことはない、という程度であったという3。

^{1 『}平民新聞』創刊 1 周年記念企画として『宣言』を翻訳掲載することをすすめたのは、小島龍太郎であったという。小島は「中江兆民の弟分くらいに当るフランス学者でその少し前頃まで衆議院の書記官を務めたりして自由党左翼の間に於ける社会主義グループの先輩であった」(堺利彦「共産党宣言日本訳の話」、『労農』第4巻第2号、1930年4月、p.57)。

² 本来第3章の訳文がおかれるはずであった位置に注記が挿入されており,種々の障害により編集に後れを来たし、ついに原稿締切の期日が切迫したために、「比較的重要ならざる」第3章をやむなく割愛したという事情が述べられ、さらに後日この部分の訳文をも加えた全訳を単行本として刊行することが約束されている。

^{3「}当時我々はまだ社会主義の歴史についても,その理論についても,何程の知る所もなかつた。

〇幸徳秋水/堺利彦 『社会主義研究』 1906 年

『宣言』訳文が掲載された『平民新聞』第53号は即日禁止となり、幸徳・堺らは「朝憲紊乱」として新聞紙条例違反で起訴され、ともに罰金刑に処された。ところが、この裁判の判決文に、歴史的文書というものは、たとえその内容が不穏なものであったとしても、単に学術研究の資料としてであれば、公表刊行しても構わない、という意味の一句があった。堺らはこれに着目し、この文句を逆用する形で、1906年3月15日付で雑誌『社会主義研究』を創刊し、その第1号に『宣言』全文を訳載した4。『平民新聞』では欠けていた第3章部分の訳文が新たに加えられている。他の章については、若干の改変が加えられてはいるものの、『平民新聞』に発表されたものとほぼ同じである。

『社会主義研究』に掲載されたこの翻訳は、はじめての『宣言』日本語全文訳であり、かつ戦前日本において合法的に出版され流通したほぼ唯一のものであった。しかし間もなく「赤旗事件」(1908年)や「大逆事件」(1910年)を契機として「危険思想」弾圧が強化され、『宣言』を含むほとんどすべての社会主義文献が発売禁止となる。その後ロシア革命や米騒動を経て、また大正デモクラシーの高揚とともに、1920年前後には社会主義運動は一時盛り上がりをみせたが、1925年の治安維持法成立以後、太平洋戦争終結まで一貫して厳しい弾圧下に置かれた。

〇堺利彦 1921 年

『社会主義研究』誌上での『宣言』翻訳発表から約 15 年後の 1921 年, 堺は新たな『宣言』翻訳を作成した。1904 年/1906 年の旧訳からの大きな変更点は次の 2 点である。まず第一に、旧訳は英語版からの重訳であったが、この新訳はドイツ語原文にも依拠して作

我々の中の一番の先輩なる安倍磯雄君でも、片山潜君でも、『宣言』の内容については何も語つて呉れなかつた。名前は聞いて居たが、まだ読んだ事はないといふ程度であつたかと思ふ」(堺利彦「共産党宣言日本訳の話」、『労農』第4巻第2号、1930年4月、p.57)。

堺はまた別のところで, 当時の状況について次のように書いている。

「『資本論』と『共産党宣言』との名は,幾度も平民新聞で紹介されたが,実をいえば,たれもまだ本当に読んではいなかった」(堺利彦「日本社会主義史話」,『堺利彦全集』第6巻,中央公論社,1970年,p.204)。

荒畑寒村も、次のように回想している。

「平民社の書架には英訳の『資本論』が三冊並んでいたが、おそらくまだ誰も読んではいなかったであろう」(荒畑寒村『平民社時代』中央公論社、1973年、p.202)。

しかし他方、少なくとも幸徳は、かなり早くから『資本論』第1巻や『宣言』等マルクス/エンゲルス著作を含む社会主義・共産主義文献を、もっぱら英訳本で読み、研究していた。 1 訳者序言のなかで判決文が引用されている。「蓋し古の文書は如何に其記載事項が不穏の文字なりとするも、……単に歴史上の事実とし又は学術研究の資料として新聞雑誌に掲載するは、……社会の秩序を壊乱する記事と云ふ能はざるのみならず、寧ろ正当なる行為と云ふ可し、然れども其文中の理想を以て現代の者の意見と一致するものとし、又は其趣旨の実行を計らんとする記事なる時は、……自ら編述したる文書と同様の責を負はざる可らず」これに続けて堺は、「故に、

吾人は今茲に『単に歴史上の事実』として,又『学術研究の資料』として,法律の認許の下に此の一文を本誌に掲ぐ」とわざわざ断っている。

成された。この間に、河上肇と櫛田民蔵とがそれぞれドイツ語原文によった独自の翻訳を部分的・断片的に発表しており、堺はこれらをも参照したという。第二に、旧訳の文体は漢文口調の文語文であったが、新訳では口語文に改められた。これにともなって訳語や語順が変更され、訳文は大きく変化しているようにみえる。なお訳者については、「幸徳秋水、堺利彦共訳」と記されているが、幸徳はすでに「大逆事件」によって刑死しているため、実際には堺ひとりである5。

1921年に成立したこの新訳は、当時の思想・言論弾圧の状況のため、地下・秘密出版とその筆写という形でのみ世に行われたが、相当広く読まれたようである。1930年にはじめて出版出版された早川二郎・大田黒年男の翻訳も、この堺による新訳を基礎としている。また1945年の終戦直後にほとんどそのまま公刊され(彰考書院版)、幾度も刷を重ねた。2008年にも復刊された(アルファベータ社)。

2. 河上肇・櫛田民蔵による翻訳

〇河上肇 『社会問題研究』 1919 - 1922 年

河上肇は、彼の個人雑誌『社会問題研究』において、とりわけ唯物史観に関する論文中での翻訳引用という形で『宣言』翻訳を断片的に発表した。底本はドイツ語原文、口語訳である。『宣言』の翻訳引用がみられるのは、1920年前後、とりわけ 1919年から 1922年頃に掲載された論文である。これにより、唯物史観と深く関連する『宣言』第 1 章および第 2 章を中心として、結果的にかなりの部分の翻訳が発表されることになった。

河上が『宣言』全文の翻訳を発表するのでなく、こうした断片的・分散的な翻訳引用に とどめたのは、当時の思想弾圧の状況を考慮したためであった 6。公表はされていないもの の、河上が独自の『宣言』全文訳を作成していた可能性がある。

〇櫛田民蔵 (「同人会叢書」第3冊) 1919年頃

大内兵衛の回想によれば、櫛田民蔵は 1918 - 1919 年頃までに『宣言』翻訳を完成していたという 7。「同人会叢書」第3冊としてその出版が企てられていたが、実現しなかった。

⁵ 改訳の事情については、堺による訳者序言によれば次のようである。

[「]近ごろ其の古い訳文を読み返して見ると、第一、文体の古くさい事が厭で堪らない。それにあの時は単に英訳から重訳したのでもあり、又訳し方の拙い所や、不正確な所や間違つた所も大ぶんある。そこで私は今度、其の古い訳文を独逸語の原文と引合せ、又部分的には河上肇氏及び櫛田民蔵氏の訳文をも参照して、出来るだけ精密に訂正を加へて口語体に書き直す事にした。幸徳が生きてゐたら何と云ふか知らんが私は矢張り此の新訳に彼と二人の名を署しておく」(「日本訳の序」)

^{6 「}私は此宣言書も出来るならば全文を茲に訳出したいと思ふけれども,其英訳でさへ発売を禁止されて居るかと想像せらるる今の日本に於て,其は到底不可能なることなるが故に,私は之が引用をば姑く最小限度に止めて置きたいと思ふ」(河上肇「福田博士の社会民主主義論を評す」,『社会問題研究』第9冊,1919年10月,p.23)。

^{7「・・・}大正七, 八年における彼の読書の第一のテキストが『資本論』であったことは確かだ。 それより前二, 三年かかって彼は『共産党宣言』の翻訳をし, また研究をまとめそれを出版した

刊行はかなわなかったが、櫛田はその訳稿を常に手元に置いていたという 8。これ以後櫛田が関わったすべての『宣言』翻訳の基礎となったと思われるこの訳稿は、現存は確認されていないが、『宣言』全文をドイツ語原文から日本語に訳したおそらく最初のものであろう。なおこの翻訳は、当初河上肇との共訳として企画されたものであり、また出版される予定であった可能性がある 9。

〇櫛田民蔵(?) 『改造』第1巻第7号 1919年10月

『宣言』翻訳史上にはじめて櫛田民蔵の名があらわれるのは,雑誌『改造』第 1 巻第 7 号(1919 年 10 月)に掲載された訳文においてである。これは『宣言』第 3 章のみの部分訳であるが,そのタイトルは「社会主義者の社会主義評」となっている。本来『宣言』第 3 章の章題は "Sozialistische und kommunistische Literatur" であるから,日本語に訳せば「社会主義的および共産主義的文献」のようになるはずであるが,あえてこれとは異なる表題が付けられているのである。そして,この標題は「櫛田民蔵氏の付けられたものである」と注記されている。

訳文をみると、1906 年『社会主義研究』掲載の幸徳/堺訳を基礎として、表現をやや口語的に改め、また若干の訳語を変更したものである。一個独立の翻訳とはみなしがたいものではあるが、合法的に発表された『宣言』のまとまった翻訳としては、「大逆事件」後の社会主義のいわゆる「冬の時代」を挟み、1906 年幸徳/堺訳以来約 13 年ぶりのものである。

〇櫛田民蔵 『経済学研究』第1巻第1号 1921年1月

櫛田が 1919 年頃までに仕上げたという『宣言』翻訳は、そのままの形では出版されなか

いと考えていたが、それはできなかった。その一部が『経済学研究』第一号(森戸事件で問題となって発禁になったもの)にのっている。」(大内兵衛『経済学五十年』東京大学出版会、1960、p.112)

8 「大正七、八年ごろ、同人会はメムバーを増加した。舞出、糸井の両君がこのころ助手となってこの会のメムバーに加わった。そこで、同人会で叢書をつくろうということになって、まず、一冊ずつ翻訳を出そうという約束をした。第一冊が森戸君のブレンターノの『労働者問題』、第二冊が権田君のビューヒャー『経済的文明史論』(『国民経済の成立』)、第三冊が櫛田君の『共産党宣言』、第四冊が糸井君のケメラー『物価の法則』第五冊がぼくのミル『婦人解放論』ということにきまっていた。

森戸君と権田君の訳はそれぞれ名訳として大変たくさん売れた。このうち櫛田君の分は、どうしても出版が許されないということであったが、それでも櫛田君はいつもその訳稿を懐に入れて歩いていた。この一部は『経済学研究』第一号に掲載された。」(大内兵衛『経済学五十年』東京大学出版会、1960、pp.84-85)

9 森戸辰男に宛てた 1918 年 4 月 28 日消印の書簡の中で、櫛田は次のように書いている。「マルクス誕生百年を記念し共産党宣言の合訳 (河上先生と)をパンフレットとして世に出すつもりに候、この十日までに訳了出版のつもりにて、ヘビーをかけ居り候、日本でもモウこの種のものを読むの必要あるやに感じ候、戦後はいよいよ問題が起るべきか、どうも自分等の命がけにて働くべき時の来り候様の気持にてならず候」。

ったが、その第 3 章部分の翻訳が、新たに独立した東京帝国大学経済学部の機関誌である『経済学研究』の創刊号に掲載された。ところがこの同じ号に森戸辰男が発表した「クロポトキンの社会思想の研究」が「危険思想」を宣伝するものとして問題視された、いわゆる「森戸事件」のために、櫛田の翻訳は広く世に出ることはなかった。

この部分訳の表題は、本来の『宣言』第3章タイトルのとおり「社会主義及び共産主義 文書」となっている。また「(社会主義者の社会主義評)」という副題が付けられているが、 これは前年『改造』誌上に掲載された部分訳の、櫛田民蔵が付けたと注記されている標題 と同じである。このことは、『改造』の部分訳に櫛田が関わったことの傍証となろう。

櫛田によるこの翻訳は、第3章のみの部分訳ではあったが、ドイツ語原文を底本とする 『宣言』日本語訳としては、まとまって公表された最初のものである。

〇櫛田民蔵 「『共産党宣言』の研究」 1920年

1920年1月の森戸事件当時東大講師であった櫛田は、事件を契機として辞職、大原社会問題研究所に入所した。同研究所の嘱託、次いで研究員となった櫛田は、同年10月末に大原社研留学生として渡欧した。この間に、すなわち櫛田が大原社研に入所してから留学に出発するまでの間に、大原社研への提出論文として書いたのが「『共産党宣言』の研究」である。これは、櫛田のそれまでの『宣言』研究、唯物史観研究を集大成したものであった。

この論文は、『経済学批判』序文におけるいわゆる唯物史観の公式と引き合わせながら『宣言』の解釈・解読法を示したものであり、その中で『宣言』が頻繁に引用されているのであるが、おそらくその訳文は、櫛田自身が1919年に「同人会叢書」のために作成した翻訳を基礎としている。

〇櫛田民蔵 労農書房刊『共産党宣言』 1930年

いまひとつ、櫛田が関係したと思われる『宣言』訳本がある。それは1930年に大阪・労農書房から刊行された『宣言』翻訳の単行本である。「発行兼編輯印刷人 長谷川早太」と記されているのみで、訳者名の記載はないが、実際には櫛田による翻訳であると考えられる。訳文や訳者序言の内容を検討すると、それ以前の櫛田の諸翻訳と、明らかにその基礎を同じくするものであることがわかる。この労農書房版の訳文が櫛田によるものであることはほぼ確実であるが、出版の経緯は不明である。いずれにしても、この訳本は事実上櫛田による『宣言』全訳であるとみるべきであり、しかもその大半は1919年頃には完成していたものであろう。

3. 政府・国家機関による翻訳

〇内務省警保局 1919 年

1919年, 内務省警保局によって『宣言』全文の日本語訳が作成された。内務省警保局は, 戦前日本において警察部門を所管していた部局であり, 特別高等警察(「特高警察」) が属 していたことでも知られる。

英語版からの重訳であり、また文語文で書かれている。表紙扉に「共産党宣言」というタイトルと、「大正八年四月」の日付、「秘」という印、そして内務省警保局を示すと思われる印が捺されてある。訳者名の記載はない。現存する訳本には、ガリ版刷りのものとそれを活字印刷したものとがある。

〇内務省警保局 1925 年

1919年のものと同じく、内務省警保局による翻訳である。これにも訳者名は記されていない。1919年の訳本と同じ訳者によるものかどうかは不明であるが、別人と思われる。

ドイツ語原文と英語版との両方を参照して作成された口語訳である。ドイツ語版と英語版との間で訳文が異なる個所では、基本的にドイツ語版に従っている。活字印刷された A5版ほどの小冊子で、表紙には「特秘」という印が捺されている。

この訳本は、警保局の内部資料「外事警察研究資料」第13集である10。

〇文部省思想局 成立年次不明

この系統に属するものとして、文部省思想局による翻訳がある。その訳文は明らかに 1925 年警保局訳を基礎としており、さらに英語版を参照しながら処々修正・変更が加えられたものである。口語体で書かれており、またガリ版刷りである。正確な成立年次は不明であるが、少なくとも 1925 年以後であり、おそらくは 1930 年代前半と思われる。

参考文献:

荒畑寒村『平民社時代』中央公論社, 1973年.

大内兵衛『経済学五十年』東京大学出版会, 1960年.

櫛田民蔵著・大内兵衛補修『「共産党宣言」の研究』青木書店、1970年.

堺利彦「共産党宣言日本訳の話」(『労農』第4巻第2号,1930年4月)pp.55-58.

玉岡敦「『共産党宣言』邦訳史における幸徳秋水/堺利彦訳 (1904, 1906 年) の位置」 (『大原社会問題研究所雑誌』第603号, 2009年1月) pp.14-26.

宮島達夫『「共産党宣言」の訳語』(言語学研究会編「言語の研究」むぎ書房,1979年) pp.427-517.

『櫛田民蔵・日記と書簡』社会主義出版局,1984年.

『「共産党宣言」・「資本論」文献目録』関西大学図書館、1962年(非売品).

^{10 「}外事警察研究資料」シリーズは、確認ができたかぎりでは第28集まであり、その中にはブハーリン『共産主義 ABC』(第8,10,11集) やレーニン『国家と革命』などもある。警察内部で、つまり社会主義・共産主義を「危険思想」として取り締まり弾圧していた側の組織の内部で、社会主義・共産主義研究が本格的におこなわれていたことを示唆する興味深い資料である。